

2012年2月議会 意見書案に対する討論

2012年3月16日

佐々木 松一

私は、本議会に提案されている 意見書（案）第7号 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書に対する反対討論を行います。

本意見書案では、権限移譲に関わって、財源措置、情報提供、仕組みの整備、義務づけ、格付の見直しを求めています。権限移譲の進め方という意味では、これらのことはいずれも必要なものではありますが、今の日本国において最重要な課題は、国の形、すなわち国と地方自治体の責任はいかにあるべきかという根本問題であります。そして、その後に地方主権改革があり、権限移譲の進め方が問題とされるべきであると考えます。

そもそも憲法第25条は、国民の生存権を具体的に保障することは国の責務と定めており、福祉や教育などの公共サービスは、国がナショナルミニマム、最低基準を決めて、その実現と保障に責任を果たすこととしております。その上で、地方自治体は、国との二人三脚の体制でその上乘せを図るべきものであります。それを否定し、国は外交と防衛、福祉や教育、社会保障は地方でという役割の仕分け自体が、憲法と相入れないものであります。

今まさに、税と社会保障の一体改革、すなわち社会保障のあり方と財源の確保をめぐる、消費税の増税についての国民的議論がされており、予想される総選挙では、TPPへの参加の問題などともあわせて、これからの国のあり方が争点となってきています。

本意見書案は、こうした地域主権改革の前提となる根本問題を避け、自公政権を引き継いだ民主党政権の進めようとしている政治路線を前提として提案されているものであり、反対をいたします。